

条例改正

- ・大崎町税条例の一部を改正する条例の制定について
(地方税法の改正に伴う条例改正)
- ・大崎町中山間ふるさと・水と土保全基金条例の一部を改正する条例の制定について
(基金の額を1,013万9999円から1,013万9,103円に改める)
- ・大崎町人材育成基金条例の一部を改正する条例の制定について
(基金の額を3,955万2,187円から3,868万5,296円に改める)
- ・大崎町印鑑の登録及び証明に関する条例の制定について
(外国人登録法の改正に伴う条例改正)
- ・大崎町手数料条例の一部を改正する条例の制定について
(外国人登録法の改正に伴う条例改正)

陳情採択

少人数学級の推進など定数改善、義務教育費

国庫負担制度2分の1復元に係る意見書

日本は、OECD諸国に比べて、1学級当たりの児童生徒数や教員1人当たりの児童生徒数が多く、一人ひとりの子どもに丁寧な対応を行うためには、ひとクラスの学級規模を引き下げる必要がある。教育予算について、GDPに占める教育費の割合は、OECD加盟国(28カ国)の中で日本は最下位となっており、三位一体改革により、義務教育費国庫負担制度の国庫負担割合は2分の1から3分の1に引き下げられ、自治体財政を圧迫している。

将来を担い、社会の基盤づくりにつながる子どもたちへの教育は極めて重要なことから、国の関係機関へ意見書の提出をお願いする。

意見書

1. 少人数学級を推進すること。具体的学級規模は、OECD諸国並みのゆたかな教育環境を整備するため、30人以下学級とすること。
2. 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに国庫負担割合を2分の1に還元すること。

※右記の意見書を内閣総理大臣並びに、関係省庁に提出しました。

臨時議会

5月9日臨時議会を開き、大崎中学校1・2年校舎並びに、大崎中学校屋内運動場の大規模改造工事請負契約の締結についての議案を可決しました。詳細は左記のとおりです。

大崎中学校1・2年校舎大規模改造工事

契約の内容 鉄筋コンクリート造 2階建

延べ床面積 1,212㎡

契約金額 1億749万9,000円

契約方法 指名競争入札

契約の相手方 株式会社 有馬工務店

代表取締役 中牧 忠

大崎中学校屋内運動場大規模改造工事

契約の内容 鉄筋コンクリート造・屋根鉄骨造

延べ床面積 1,189㎡

契約金額 1億762万5,000円

契約方法 指名競争入札

契約の相手方 株式会社 村岡工務店

代表取締役 村岡 博文